



ちよっふ

CONTENTS(主な内容)

- 東京2020大会の新たな日程が決定……………3
- 国民健康保険の財政健全化と
令和2年度の保険税率……………3
- 特集「みんなで防ごう 空き家の増加」……………6・7
- 国勢調査調査員を募集中……………12

発行：調布市（毎月5日・20日発行）所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
編集：行政経営部広報課 市ホームページ：https://www.city.chofu.tokyo.jp/ ☎042-481-7111

市報ちよっふの配布に関する問い合わせは
市報ちよっふ配布コールセンター
☎050-5357-9679へ

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言が発令

問調布市新型コロナコールセンター
☎481-7177(4月20日(月)から)

4月10日(金)
時点の情報

感染拡大を防ぐため、
危機意識を持った行動を
お願いします。

4月7日に発令された政府の緊急事態宣言を受けて、東京都は緊急事態措置を公表しました。
この措置に伴い、市民の皆さんには感染拡大防止の取り組みに、一層のご協力をお願いします。

詳細は2面をご覧ください → → →

新型コロナ?と 思ったら



受診前に必ず電話をしましょう

不要不急の外出を 避けてください

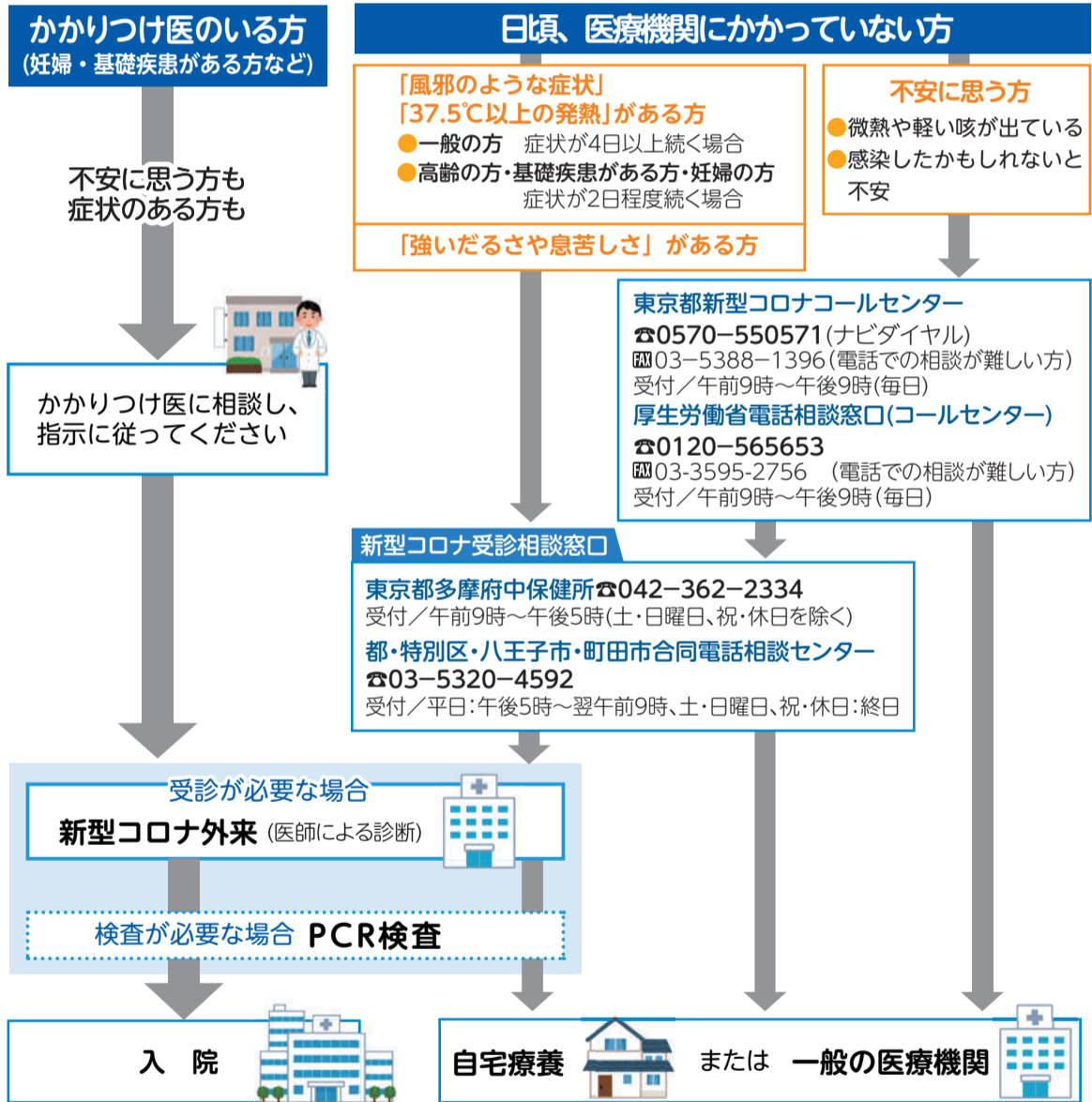
この緊急事態を1カ月で脱出するためには、人と人との接触を7~8割削減することが重要です。医療機関への通院や食料の買い出し、職場への出勤など、生活を維持するために必要な外出を除き、できる限り家にいてください。

やむを得ず外出する場合には、「3つの密」を避ける行動を徹底するほか、ソーシャル・ディスタンス(社会的距離)として、人との距離を2メートルとるよう心掛けましょう。
※健康を維持するための散歩やジョギングを行う際は、人が混み合う場所や時間帯を避けるなどの対策をお願いします。

「3つの密」を避けましょう



感染症の対策として大切なことは、クラスター(集団)の発生を防止することです。集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれがある場所」です。イベントや集会では「3つの密」が重ならないよう工夫しましょう。



調布市長
友貴樹

手をつなぐ樹 359
頑張ろう、調布

4月7日、政府は緊急事態宣言を発出して、新型コロナウイルス撲滅に対する国民の協力を強く要請しました。それを受けて東京都も同日以降に緊急事態措置を公表し、都民の具体的な行動指針を明確化しています。そのような状況下、市としての思いを皆様にお伝えいたします。

一人暮らしを含め高齢者のみでお住まいの方、もともと何らかの基礎疾患が存在した方、事業継続の困難さに悩んでおられる方、雇用の先行きに不安を抱えておられる方、就職や進学で上京したもののすぐに自宅待機を余儀なくされた方、乳幼児を含めお子さまのケアに大変ご苦労しておられる方、現在妊娠中の方。その他、今回の非常事態の中で、すべての市民が日常生活上の何らかの困難な問題に直面しておられます。

耐え忍ぶしかないとはいえず、展望の見えない濃霧、猛吹雪の中に身を置いて言いたいような不安感にさいなまれておられるすべての方々に申し上げたく存じます。一緒に頑張ります。どうか、一人で悩まずに、下さず。市役所は、できるだけ限りの手立てを尽くして皆様をお支えいたします。ご相談をお寄せ下さい。

視界が開け、みんなで快哉を叫ぶことができる日まで、「頑張ろう、調布」。

※状況は日ごとに変化していますが、本稿は4月10日に執筆したものです。

●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今号の市報は12面での発行となります。今号以降も、事業などの中止・延期などの影響から、記事量の増減があるため、ページ数を変更して市報を発行する場合があります。
●市報4月20日号の掲載情報は4月10日(金)時点のものです。

